

「(改訂版)北九州市特別支援教育推進プラン」(素案)の市民意見募集結果について

令和4年12月14日
教育委員会

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見の概要	市の考え方	内容	反映結果
計画全般に関するもの				
1	プランがよいよ改訂され、これまでの施策等が拡充し、新しい施策が実施され、障害のある子どももいない子どもとともに生きる「共生社会」の実現に向けて邁進されることを期待している。	今後もプランの方向性を踏まえて、子どもたち一人一人が可能性を最大限に発揮させ、将来の自立や社会参加に必要な力を十分に培うことができるよう、教育環境の整備に努めてまいります。 併せて、「障害の有無にかかわらず、すべての市民が、互いの人格や個性を尊重し合いながら、安心していきいきと暮らすことのできる共生のまちづくり」を目指して、障害者理解の促進を図ってまいります。	1	③
2	今回、「(改訂版)北九州市特別支援教育推進プラン」(素案)を読ませていただいた。周産期から就労まで見通した素晴らしいプランだと感じた。		1	③
3	このプランを改めて知ったが、多方面から考えられており、子どもたちがより良く教育が受けられることができるように計画され感謝している。		1	③
4	北九州市の特別支援教育に関しては、専門医等臨床研修で市内の特別支援学校2校を巡回して、事例相談や研修などで関わらせていただいている。プランの内容は、とても素晴らしいと思う。		1	③
5	特別支援教育がインクルーシブ教育に、SDGsの「だれ一人のこさない」という理念も加えた形で改定され推進されることに大変期待しています。	国連の我が国に対するインクルーシブ教育の推進に関する勧告の内容は、教育委員会としても注目しており、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り共に学び合う機会を確保することは重要であると認識しております。	2	①
6	9月9日、国連の障害者権利委員会が日本に対し勧告を公表した。勧告では、障害のある子どもとない子どもがともに学ぶ「インクルーシブ教育」の取り組みに課題が多いことを指摘し、分離された特別な教育などをやめるよう求めている。 この度の「推進プラン」においては、北九州市としても勧告内容に向き合い、障害児教育のあり方を見直し、ともに学ぶ教育に向かっていくことを希望する。	一方、文部科学省が提唱するインクルーシブ教育システムの理念においては、障害のある子どもと障害のない子どもが可能な限り同じ場で共に学び合うことを目指すとともに、障害特性等に応じた多様な学びの場(特別支援学校、特別支援学級、通級による指導及び通常の学級)を整備することも必要であると定義しています。 本市においても、特別な配慮を必要とする児童生徒とその保護者等から、多様な学びの場を必要とする声をたくさんいただいています。今後も、通常の学級を含むすべての学びの場において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を提供できるよう、改訂版プランにも示しているとおりの教員の専門性の向上や校内支援体制の整備に努めてまいります。 また、本市では、特別支援学校と近隣の小中学校とが「学校間交流」を実施したり、特別支援学校の児童生徒が居住地の小中学校の授業に参加をする「地域校交流」を実施したりするなど、「交流及び共同学習」を推進してきました。今後、ポストコロナを見据え、共生社会の形成を目指すためにも、改訂版プランに基づく取組を充実させてまいります。	2	①
7	このプランでは、普通学級に在籍する障害のある子どもに対する支援が書かれているが、国連からの「インクルーシブ教育の権利を保障すべき」という勧告の内容とはイメージが異なるように思う。すべての時間を通常級で学ぶのは難しいと思うので、現在の支援級のような形で、同じ学校内に障害の重い子どもも学べたらよいと思う。 障害のある人に対して、「生産性のない価値のない人」ということを度々耳にする。私が幼い頃、手がない人を見て、非常な恐怖を覚え、眠れなかった。今までそのような人に会ったことがなかったから恐怖を覚えた。幼い頃から障害の重い人が身近に居て、お互いに助け合い、障害が特別ではないことを肌身で感じておけば、生きやすい社会になると思う。そのような点からもインクルーシブ教育は必要だと考える。いつだれが障害を負うか分からない。自分だったかもしれないし、きょうだいだったかもしれない。明日、事故や病気で障害を負うかもしれないし、生まれてくる子どもが障害があるかもしれない。色々な人がいて、助け合う社会を自分事として考えられる教育があればと切に願う。		2	①
8	インクルーシブ教育を目指す中、交流学級、当該学年の子どもたちとのつながり、仲間づくりにおいても、交流学級での支援にあたる支援員の配置も必要。分けるだけの特別支援教育ではなく、一人ひとりの子どもに寄り添うような、仲間の中で育ち合うような支援体制を希望する。	本市としましては、インクルーシブ教育の理念については重要な視点だと認識しております。ご指摘のとおり、小中学校の通常の学級や特別支援学級には、特別な配慮を必要とする児童生徒が在籍していることから、各学校において個別的教育支援計画や個別の指導計画を作成し、教育的ニーズに応じた配慮や支援を実践しています。教育委員会では、全市的な状況の把握に努め、必要に応じて学校支援講師や特別支援教育支援員(学習支援員、介助員)、学校配置看護師等の配置を進めています。	4	①
9	年々通常学級で困っていた生徒が、発達障害であることの認定を保護者の方が理解し、特別支援学級と普通学級との併用を出来るようになったため、支援学級の生徒の人数が増えてきた。困っていた生徒への手厚い指導が出来てよかったが、息子たちダウン症など少し知的の重い生徒が通いづらくなってきた。せめて小学校くらいは知的は重くても「小さいけれど子どもにとっては大きな社会」を学校で経験させていただきたい。特別支援学校では、健常児との関わり、社会との関わりがほとんどないことに心配がある。やはり社会に出ていくためには障がいの生徒も健常の生徒もお互いに小さいときから関わっていることが大事だと思う。障がいに関係なく社会へ出ていくことが出来るように障がい、健常関係ないインクルーシブ教育を考えていただきたい。	また、特別支援学校においては、広域から通学する児童生徒が多いことから、障害のある子どもと障害のない子ども、あるいは様々な年齢層の地域の方々との「交流及び共同学習」の機会を設けています。ここ2～3年はコロナ禍により活動が制限されていましたが、ポストコロナを見据えて、早期から組織的・計画的・継続的に設けて、相互理解・障害者理解の一層の促進につなげていきます。そして、障害のある子どもたちの経験を増やし、また、社会性の育成につなげていくことができるよう、「交流及び共同学習」の充実を図ります。 併せて、障害者理解を促進するために、障害者スポーツや文化・芸術活動に共に取り組む機会の拡充を図ってまいります。	2	①

「(改訂版)北九州市特別支援教育推進プラン」(素案)の市民意見募集結果について

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

10	<p>令和元年9月30日令和元年度第1回北九州市発達障害者支援地域協議会の基調講演では「特別支援教育とは『普通学級の問題』」との見解が示されました。また、現場の先生からは、「通常の学級、学校ですべての児童を受け入れるならば、多くの環境整備や人材の確保・育成をするべき」という意見や「個に応じた授業には限界があるので、強度行動障害がある生徒が支援学級に籍を置く場合は人員や、部屋の確保まで考えていただきたい」という意見が上がっています。</p> <p>“通常の学級”での問題が指摘され、現場での問題も上がる中、本プラン(素案)で、“通常の学級”について明確に述べた箇所は p.27 と p.35 の2箇所くらいです。また、2箇所の内容は、理解啓蒙、研修、「学校だより」といった新味の無い一般論に留まっており、本プラン(素案)のその他の大半の記述は“特別な学びの場”についての施策となっています。特に p.35 については特別支援教育が“特別な学びの場”において実施されてきたことが未だに現場の意識として根強いことを図らずも示していますが、その認識がありながら“通常の学級”における特別支援教育の充実、進展の実現性に向けた施策は示されておりません。</p> <p>“通常の学級”での支援を充実する実効性のある施策を実施しなければ、就学時点での措置を厳格化するか、その前に自己防衛的に通常の学級を敬遠し、分離教育が拡大、固定化して共生社会が遠のくか、さもなければ、先の基調講演の見解とアンケート調査に表れた「普通学級の問題」を現場に押し付け続けることになると考えます。</p>	<p>通常の学級においても、特別な配慮を必要とする児童生徒に対して様々な支援や配慮が行き届くよう、教員の専門性向上や校内の支援体制、環境の整備、関係機関等との連携が一層求められています。</p> <p>通常の学級における取組の視点を明文化した箇所もございますが、P21～P24に述べた項目の内、例えばICT機器等の活用による指導・支援の推進や命(いのち)の安全教育の推進は、この度新たな視点として改訂した箇所となります。</p> <p>教育委員会としましては、あらゆる学びの場で、教職員が保護者や関係機関等との連携により、特別な配慮を必要とする児童生徒の教育的ニーズを的確に把握して、適切な指導や支援、配慮が行き届くよう、校内支援体制の強化や研修内容の充実、教育委員会による学校等への定期的な支援と情報提供に努めてまいります。</p>	2	①
11	<p>息子が特別支援学校に通っているが、このプランに関して意見が提出できることを知ったのは、きょうだい児が通う学校から届くメールだった。このようなプランがあることを知っている人、意見を募っていることを知っている人は限られているのではないかと。広く周知した方が良いと思う。</p>	<p>学校・園への周知とともに、市民の皆様には市政だよりや北九州市HP、SNSなどで周知を図ってきましたが、ご指摘のとおり不十分な側面があったと受け止めております。今後も周知の方法につきましては、様々な方法を工夫してまいります。</p>	4	④

1. 一人一人に着目した連続性のある指導・支援の充実

12	<p>文化・芸術、スポーツの分野で、得意な才能をもつ障害のある子どももいる。社会参加・自立していくための一貫した支援の中で、生涯学習の視点が加味されるとよいと考える。</p>	<p>文化芸術活動の推進を図ることは、文化芸術を愛する心情や心の豊かさを育むことに加え、障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進につながると考えております。</p> <p>北九州市では、文化・芸術に触れる取組として、「ふれあいコンサート」など芸術性の高い演劇・音楽などに触れる機会を設けています。今後も、子どもたちが文化芸術に触れる体験的な学習を充実させられるよう取り組んでまいります。本年12月には、本市では4年ぶりにクリスマスチャリティー講演(劇団四季によるミュージカル)が北九州ソレイユホールにて開催されました。この催しは、心身にハンディキャップをもつ子どもたちが夢や希望を育むように、いつまでも思い出に残る本物の舞台を観劇することを目的として、主催団体が全国20ヶ所で開催する慈善事業です。</p> <p>また、各学校においては、音楽や図画工作、美術等の時間や、学習発表会等の学校行事の機会を捉えて、合唱や合奏、演劇、ダンス等の表現活動にも取り組んでいます。これらの学習の成果は、保護者や地域の方々にも披露するなど、各学校において創意工夫ある実践が取り組まれてきました。</p> <p>今後とも、改訂版プランの趣旨を踏まえ、文化やスポーツに触れる機会を増やし、創造力やコミュニケーション力の向上等につながるような事業を行ってまいります。</p>	3	②
13	<p>「ふれあいコンサート」や芸術家などを学校や施設等に派遣するアウトリーチ(いわゆる出前講座)の充実の取り組みを継続してほしい。コロナで中断しているが、文化や音楽、スポーツに触れる機会を減らさないでほしい。連れて行ける保護者ばかりではないし、学校の友達と見聞きし、感じることも、子どもたちのコミュニケーション力の向上等につなげていくことができると思う。</p>	<p>なお、これらのご意見を踏まえ、p22の(2)～3:「文化・芸術、スポーツ等に接する機会の確保」の記述の一部を、『障害者による文化芸術活動の推進に関する法律』の趣旨に則り、障害のある子どもたちの個性と能力の発揮及び社会参加を促進するために、各学校の教育活動全体を通じて、音楽や美術、工芸などの文化的、創作的な活動を積極的に行うとともに、「ふれあいコンサート」などのアウトリーチ型の鑑賞教室や、特別支援学校・特別支援学級合同作品展等での作品展示や鑑賞など、文化芸術に親しむ機会を創出することにより、子どもたちの感受性や表現力、コミュニケーション能力の育成につなげていきます。」と改めます。</p>	2	②
14	<p>平成30年6月に議員立法により「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定され、その中で、国・自治体の責務等が規定され、文化庁、厚生労働省、地方自治体において、障害者による文化芸術活動の推進に向けて様々な取組みが積極的に進められている。</p> <p>一方、この改訂プランを読んだところ、文化芸術が直接的に記述されているのは(2)～3の「機会の確保」だけであり、そこでは「ふれあいコンサート」等のアウトリーチの充実だけを掲げ、その効果としても「コミュニケーション能力の向上」だけとなっている。</p> <p>また、(2)～1において、学校が、児童・生徒の秘めるアートの才能を見つけ、伸ばすことも含まれているとの解釈も可能だが、直接的に書かれているものではない。</p> <p>鑑賞事業だけでなく、自ら演奏をする、作曲をする、絵を描く、芝居をする、ダンスを踊る、文章を書くなどのさまざまな創造的行為ははとて重要なことであり、そして、それらが、他の人に感動を与える、自らの創造性を高める、生きる力をつける、など多岐にわたる効果を及ぼすことになる。その児童・生徒が世界的アーティストになる可能性もある。健常者や他の学校との協働・交流も重要である。</p> <p>もう少し、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の趣旨や条文を踏まえ、障害を持った児童・生徒による文化芸術の創造的活動について、直接的な言及を検討したほうが良い。</p>	<p>今後とも、改訂版プランの趣旨を踏まえ、文化やスポーツに触れる機会を増やし、創造力やコミュニケーション力の向上等につながるような事業を行ってまいります。</p> <p>なお、これらのご意見を踏まえ、p22の(2)～3:「文化・芸術、スポーツ等に接する機会の確保」の記述の一部を、『障害者による文化芸術活動の推進に関する法律』の趣旨に則り、障害のある子どもたちの個性と能力の発揮及び社会参加を促進するために、各学校の教育活動全体を通じて、音楽や美術、工芸などの文化的、創作的な活動を積極的に行うとともに、「ふれあいコンサート」などのアウトリーチ型の鑑賞教室や、特別支援学校・特別支援学級合同作品展等での作品展示や鑑賞など、文化芸術に親しむ機会を創出することにより、子どもたちの感受性や表現力、コミュニケーション能力の育成につなげていきます。」と改めます。</p>	3	②

「(改訂版)北九州市特別支援教育推進プラン」(素案)の市民意見募集結果について

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

15	個別の教育支援計画は、学校の重点目標に掲げられていたにも関わらず、一度も目にすることがない。将来の子どもがどうなってほしいのかをイメージして、その目標に向かって今、何が必要なのかを考える機会がほしい。	個別の教育支援計画は、一人一人の教育的ニーズを踏まえて、乳幼児期から学校卒業後までを見据えて作成する計画であり、医療、福祉、労働等の関係機関と一緒に一貫した支援を行うための大変重要なものです。個別の教育支援計画は、保護者から同意を得て、学校において作成する書類であり、定期的に内容を更新する必要があります。また、卒業時には進路先に支援等を引き継ぐための書類としても活用しております。個別の教育支援計画の作成の目的や活用方法等は、研修等を通じて周知を図るなど、教職員の特別支援教育に関する専門性向上に努めてまいります。	2	①
16	放課後等デイサービスが療育と称して、生徒の指導をやりすぎるなど学校とは違うことを教えているようだ。学校と放課後等デイサービスの支援が違って困ることのないように、一人一人の療育内容の連携をとっていただきたい。	一貫した支援を行うためには、医療、福祉、労働等の関係機関との連携が必要です。そのため、各学校において、必要に応じて放課後等デイサービスなどの関係機関と個別の支援方法を検討するためのケース会議を開くなど、具体的な連携が進んでおります。保護者の同意を得て、個別の教育支援計画の内容を学校と関係機関とで共有し、共通した支援や配慮が実践できるよう、教育と福祉の連携強化に努めてまいります。	4	①
17	現在、学校では「木工・園芸・陶芸・手芸」などの作業学習を行っています。卒業後に実際に行う作業に近い学習をすることも必要だと思う。また、高等部卒業後に社会に出る子どもたちに必要なルールを学ぶ機会をもっと増やしてほしい(お金の計算や物の値段について、お昼ご飯を買うには、バスに乗車したときのマナーなど)。	高等部における就労につながる技能育成は重要な視点ではありますが、作業学習は各教科の目標及び内容を取り扱う側面もあります。今後も社会のニーズに対応するために、作業プログラムの工夫改善や特色ある学習活動の開発等を進めてまいります。また、生徒が社会性や協調性、責任感等を着実に身に付けることができるよう、「産業現場等における実習」の他、校内外での体験的な学習活動を多様に設定することにより、社会参加や自立の基礎を育んでまいります。 なお、特別支援学校の生徒が学校を卒業した後に、自立した社会生活を送れるように育成していくことも極めて重要です。そこで、P25(5)-1:「就労支援の充実、福祉等との連携」①の項については、下線の文言を追加して、取組の方向性を明確にしております。 「また、就労までの間に、金銭管理や公共交通機関の利用、余暇活動等の基本的な生活習慣や技能等を身に付けることができるよう、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図ります。」	3	②
18	知的特別支援学校では、知的レベルが重度から軽度と障害程度の違う子どもたちが同じクラスで学んでいるが、中学部・高等部になると、卒業後を見据えた学習も必要となってくるので、能力に応じたクラス編成での学習を希望する。 また、特性として、集団での活動が難しい子どもにとっては、一緒に活動する内容の学習が多いと感じている保護者もいる。集団での活動が難しいから支援学校に通っているのに、と思われる保護者の意見もある。	特別支援学校においては、個別の指導計画に基づき、各教科や自立活動などの学習では個別の目標を設定した上で、集団もしくは少人数、個別の学習指導を行っています。 ご意見のとおり、児童生徒の実態等を十分に考慮した上で、将来の進路や自立した姿を想定して学習の目標を設定し、学習内容や集団の規模を工夫することは大変重要だと考えております。特別支援学校学習指導要領では、特に知的障害者である児童生徒が学ぶ各教科の目標や内容については、児童生徒の実態に応じて柔軟に取り扱うことができるよう、教科別に内容が段階で整理されています。 教育委員会としては、各学校が学習指導要領の趣旨に基づいて児童生徒の実態に応じた学習指導を適切に行うことができるよう、学校訪問や研修会等の機会を設定し、実践交流や指導講話を実施するなど、教職員の指導力の向上に努めてまいります。	4	①
19	iPadを配付していますが、学習内容をもっと充実させてほしい。発達障害の子どもはデジタル機器を普段から活用している子が多いので特性を活かした学習をしてほしい。自宅療養中のリモート授業参加の時間を増やしてほしい。	一人一台のタブレット端末の整備に伴い、各学校に高速大容量の通信ネットワークの環境も整備されました。また、端末内のアプリも充実し、障害のある子どもたちにとって、学习上又は生活上の困難を改善克服するための手段として、ICTは大いに活用できるものと考えております。 さらに、学校と自宅間をオンラインでつなぎ、自宅療養中の子どもが自宅でオンライン授業に参加するなど、ICTを活用した学びを止めない支援についても実践が進んでおります。教育委員会では、各学校のICT活用の事例を共有する仕組みを導入するなど、更なる活用促進を図ってまいります。	2	①
20	小学校の入学を決める際、その後の進むであろう進路を知らず、その場限りで安易に就学先を決めているのではないと思う。高校受験、就職先を見据えて学校を選ぶよう決定して欲しい。特別支援学校の高等部は高校卒業資格がないこと、高校受験するにはどのような教育を受けなければならないか、支援学校・情緒クラス・知的クラスのそれぞれの進路先、就職先をある程度示しておけば、我が子の将来のイメージを持って就学先を決め、どのような教育を受けさせるのか決めることができると思う。	就学先決定の仕組みについては、その子どもの障害の状態、教育的ニーズや必要な支援内容、学校や地域における教育体制の整備状況、専門家の意見、本人・保護者の意見等を総合的に判断した上で、教育委員会が決定することとなっています。その際には、児童生徒と保護者の意向を可能な限り尊重し、その時点で教育的ニーズに的確に応えることのできる学びの場を検討しています。 また、学校生活を過ごす中で子どもの状態等も変化し、将来の進路について再検討が必要となる場合も十分に想定されます。その時点での学びの場は柔軟に変更できることなど、就学先については必ずしも固定されるものでないことを、就学相談等の機会を通じて保護者等に周知してまいります。	2	④
21	ライフステージを通じた支援を見据えて学校教育を考えたとき、包括的性教育が早急になされるべきだと思う。早急に研究チームを強化してカリキュラム検討や教材作成を行っていただきたい。	性に関する指導については、身体の変化や性差だけでなく、人間関係や性の多様性など幅広い観点から取り扱うことが大切であると考えています。本市では、性に関する指導をとおして、子どもたちが命を大切にして、自分や相手、一人一人を尊重する態度を育むとともに、性犯罪や性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにすることを、発達の段階に応じて身に付けていくことを目指して、令和3年度に「生命(いのち)の安全教育 指導の手引き(ver1)」を作成しました。 この手引きは、系統的な指導が行えるよう、学年別のカリキュラムや実践事例が掲載されており、特別支援学級や特別支援学校で活用する際には、子どもの実態に応じて指導内容や教材を選択できるよう構成しています。 この度のご意見を踏まえて、個々の実態に応じた性に関する指導を充実させていくために、改訂版プランの「1.一人一人に着目した連続性のある指導・支援の充実(2)障害特性に応じた指導・支援方法の研究・周知」に新たな項(2)ー9「生命(いのち)の安全教育の推進」を追加して、本市としての取組の方向性に位置付けてまいります。	2	②

「(改訂版)北九州市特別支援教育推進プラン」(素案)の市民意見募集結果について

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

2. 相談支援体制の整備				
22	横の繋がりが小学部低学年ほど持ちにくくなっていると感じる。今は個の要素が強くなり、さほど仲良くならずに修学する保護者も一定数いる。そういう方が相談機関にすんなり相談できるといいと思う。	このプランを作成するにあたり、「北九州市特別支援教育推進プランに係る懇話会」で協議してきましたが、その中でも分かりやすい相談窓口が必要であるとの指摘がありました。そのため、関係局とも連携した上で、相談窓口や支援の手続きなどの早見表の作成など、相談しやすい体制や周知の工夫等について検討していきます。	2	①
23	幼稚園・保育園の教職員が子どもの発達について日常的に相談できる窓口がほしい。保護者支援にもつなげられると思う。	特別支援教育相談センターに配置している早期支援コーディネーターは、幼稚園、保育所、認定こども園からの要請に応じた指導・支援を実施します。(仮称)幼児教育センターが設置されて以降は、当センターとの連携により各種相談に対して速やかに対応できるよう、相談支援体制の一層の充実を図ります。	4	①
3. 教員の専門性の向上、外部人材等の活用				
24	真に特別支援教育の充実を行うのなら、特別支援学級の定員8名という過酷な人数をいち早く改定しなければならない。支援が必要な児童8名に対して担任一人では、十分な支援教育が行えない。子育て日本一を目指す北九州市なら、国の指定している定数を独自に見直すべき。	国が定める特別支援学級の教職員定数については、特別支援学級1学級につき8名の児童生徒を定員として教員が1名配置される基準となっています。 本市における特別支援学級の在籍数については、増加傾向が続いており、増級した学校も増えています。このような状況の中、特別支援学級における日常的な生活の介助や学習活動の支援を行うため、特別支援教育支援員などの人的配置を段階的に拡充してまいりました。 また、本市独自に学校支援講師を配置するなど人員配置に努めるとともに、国に対して特別支援教育に係る教職員の定数改善について要求しているところです。	4	④
25	特別支援教育のニーズが広がっている中で、支援学級の定員の見直しが必要なのではないかと。一人ひとりのニーズにあった支援を行うためには、8人定員では無理だと思う。		4	④
26	インクルーシブ教育のもと、計画的に交流教育が行われているが、交流の行われる普通学級の教室の広さの面から担任の負担の面からも、定数の見直しの必要性を感じる。特別支援学級の子どもたちも含めた人数での学級数の決定を行ってほしい。		2	④
27	教職員の専門性が発揮できるような環境が必要である。特別支援学級では一人の担任が受け持つ児童の数が多すぎる。定数の見直し2人担任制の検討が必要だと現場に感じていいる。子どもが多ければ、支援員が配属されるようだが、4月の学級開きから必ず1人の支援員を配属してスムーズに新学期がスタートできるようにしてほしい。		2	④
28	息子は難聴があり、支援学校中学部に入学したが、聾学校の先生や言語聴覚士との連携はなかった。また、療育センターからは小学校に入った途端、あとは支援学校が支援をするので、利用はできないと言われ、言語、作業、心理療法が打ち切られた。療育センターの利用、支援学校等での言語聴覚士、作業療法士、専門の医師、療法師等との連携を望む。	本市では、専門医・専門家活用事業を実施しており、特別支援学校、特別支援学級、通級による指導(特別支援教室)に対して、言語聴覚士や作業療法士、精神科医、学識経験者等の専門家を派遣し、担当する教員に対して児童生徒の指導や支援等へ助言をいただくなど、連携するシステムを構築しています。 このような制度を学校が有効に活用できるように、今後も学校への周知や支援に取り組んでまいります。また、関係機関との連携も強化していく所存であります。	2	①
29	「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」の中でも言われているが、教育的ニーズのある子どもの数は増加傾向かつ個々の状態や必要な指導・支援の在り方も様々である。 子どもたちの特性も色々で、求められることは多岐にわたる。若い先生に対し、経験の少なさからか、不安を口に出す保護者もいる。未熟さを若さでカバーと文字にすれば簡単だが、人が育つには時間も要る。「いつでも」「どこでも」「どの学校でも」「どの教職員からも」一定レベルの適切かつ効果的な支援を受けられたら心強い。引き続き、優秀な人材を確保すること、指導力に長けた教員のノウハウを若い教員に継承していくこと、そして各校・園における特別支援教育の中核となる教員を育成することを願う。	本市の教員のうち、その半数を40代以上の教員が占めています。若手の教員は増えているものの、教科指導等において豊富な経験と有効な支援手法等を身に付けた教員が、近い将来大量に退職することが見込まれています。 教育委員会としては、専門性や指導力に長けた教員のノウハウを若い職員に継承していくためにも、各学校におけるOJT(職場内研修)の促進や、特別支援学級グループ研修の導入など、学校現場における特別支援教育の知識や指導技術等の継承を進めてまいります。また、教育委員会が主催する各種研修や目的別学校訪問での指導助言等を積み重ねることで、教職員の専門性向上や特別支援教育を担う中核教員の育成に努めてまいります。	2	①
30	障害の重度・重複化や多様化に伴い、多面的な視点に基づく指導・支援が求められるケースがある。今でも専門家との連携体制の強化や看護師などの専門職の配置・活用をしているが、ルールや慣習により保護者が納得していないこともある。例えば、給食を胃ろうに注入する方を看護師限定ではなく、外部スタッフや給食介助員や担任の先生など枠を広げられないか。医ケアのスクールバス乗車も認められていないが、ルールを見直すことで安全に乗れることは不可能か。一人一人の子どもの教育的ニーズに応じた適切な支援をお願いする。	本市では、胃ろうなど学校における医療的ケアについては、児童生徒の安全・安心のため介助員や教職員ではなく、学校配置看護師により実施しておりますが、今年度は学校配置看護師を支援するために、人材派遣会社から看護師をスポットで派遣するなど、支援体制の拡充を進めています。 一方、医療的ケア児のスクールバス乗車については、バス車内での安全を確保するため、利用を希望する場合には学校が主治医に意見を求めるなどの条件を設けております。一方、スクールバスの利用が難しい医療的ケア児の通学支援については、新たな制度の導入について検討を進めているところです。 教育委員会としては、医療的ケア児支援法の趣旨を踏まえて学校における支援体制が充実するよう、今後も整備を推進してまいります。	4	④

「(改訂版)北九州市特別支援教育推進プラン」(素案)の市民意見募集結果について

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

31	<p>担任の先生が翌年ほぼ全員が入替わってしまうような異動は回避してほしい。特に中重度の子どもにとってはかなりのストレスになり、それによって学校へ通うことが難しくなることがある。せめて、学校へ二年以上在籍し情報共有ができる状況にしてみたい。</p>	<p>特別支援学校等の教職員に関しては、特別支援教育の専門性の確保や各学校の状況等に配慮しながら、人材育成等の観点から一定期間ごとに人事異動を行っているところです。学校として児童生徒一人一人の障害の状況や配慮、支援の方法等が職員間で確実に引継がれるよう、「個別の教育支援計画」の活用を促進するとともに、学校全体の特別支援教育に関する理解と専門性が深まるよう、研修等の機会を通じて周知を図ってまいります。</p> <p>本プランにおいても、教職員の専門性の向上や中核教員の育成については、重要な視点と位置付けております。教育委員会としては、様々な研修を企画、実施するとともに、校内でのミドルリーダーとして重要な役割を担う教職員をサポートするための支援体制を構築してまいります。</p>	2	①
32	<p>現場で教員の質の低下が叫ばれている。新規採用者もそうだが、学部主事や学年主任など中間管理職のなり手がいない、その資質の不測などがあげられる。人材育成のための必要な研修は、ぜひとも減らさないようにして、質の確保は必要であると思う。</p>			
4. 障害者理解の促進				
33	<p>娘はバギー型の車いすを使っている。大きいベビーカーと思われることがあり、「赤ちゃんじゃないのに、ベビーカーに乗っている」といった不思議な顔をされる。</p> <p>また、ある駐車場で、車のハッチを上げて車いすを出すために車を前方に出していたら、激しくクラクションを鳴らされた。私の車には障害者マークも付いているが、立体駐車場の2階で周囲は薄暗く見えなかったかもしれない。車から降りて、私は説明をしようとしたが、窓すら開けず彼女は怒っていた。少し待ってくれたら、おろし終わるのにと残念に思った。</p> <p>障害者理解の促進により、個別の配慮を必要とする方が地域で生活する上での不安や、災害時の混乱等を最小限に食い止めることが可能になると考える。「参加型」の障害者理解の機会を増やしていくことも有効である。</p> <p>地域にはいろんな障害児者がいる。少しでも知ってくれたら無用な争いはなくなる。地域に暮らす者として障害者理解が進んでほしいと思う。</p>	<p>障害のない子どもたちや地域の方々が障害特性や適切な支援の在り方を正しく理解し、「地域で暮らす仲間」として接することにより、個別の配慮を必要とする方が地域で生活する上での不安や、災害時の混乱等を最小限に食い止めることが可能になると考えます。</p> <p>そのためには、リーフレットや広報誌等による理解の促進も大事ですが、「参加型」の障害者理解の機会を増やしていくことやオリンピック・パラリンピック教育の成果を生かした活動を行うことも有効と考えます。学校や関係局等との連携により、障害者理解の促進のための取組を推進します。</p>	2	①
34	<p>学年が上がるほど地域校交流の活動の幅が狭くなっているような気がする。「一次的な交流」に終わることがないように十分留意し、様々な年齢層の地域の方々やほかの子どもたちとの継続的かつ密な交流の機会を積極的に設けてほしい。</p>		2	①
35	<p>障害者スポーツに触れる機会を増やしてほしい(特に本市発祥のふうせんバレーボール)。</p>	<p>本市発祥のふうせんバレーボールは、障害のある方も障害のない方も一緒にプレーし、楽しむことができるスポーツです。「ふうせんバレーボール大会」は、以前は市全体で行われていましたが、特別支援学級の増加に伴い、現在は区ごとや地域ごとに交流会や大会を開催し、スポーツを通して地域の学校同士の交流を深めています。</p> <p>また、障害者スポーツセンター「アレアス」では、障害者スポーツであるボッチャの大会が開催されているなど、障害者スポーツに触れ合う機会が設けられています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、今後も学校や関係局等との連携により、障害者スポーツに触れる機会を増やしていけるよう努めてまいります。</p>	4	①
5. 施設・設備面の整備				
36	<p>息子は立って用を足すとお尻をすべて出さないとできないので、洋式トイレに入って用を足すように指導していた。しかし、他の児童が息子がトイレに行くとき軽い意地悪でせかすことがあり、これについては先生が対応をしっかりとしてくれたが、洋式が1つしかないことに問題がある。多目的トイレを作ってほしいとお願いしたら、女子のところに障がい者用のトイレの使用許可を出すとされたが、息子も女子の場所は嫌だったようだ。排泄に障害がある、不安がある生徒が使いやすいトイレを増やしてほしい。</p>	<p>トイレの設置状況については学校により異なっていることは把握しており、担当課において計画的に更新を進めているところです。そのような状況にある中で、個別の配慮が十分でなかったとのご指摘については、教育委員会としても重く受け止めております。</p> <p>トイレ等の施設の改修については、建物の構造上の問題や財政上の課題もあり、すぐに着手できない場合もございますが、マンパワーにより対応可能な配慮も考えられます。ご相談があった場合には、学校や保護者の方と協議の上、より良い対応方法を検討してまいります。</p>	4	①
37	<p>ICT関連では、コロナ感染状況から通信環境が一気に整備が早まり、一人一つの端末も持つとあって良いことだと感じる。また、ICT教育に詳しい先生を軸としたこれからの教育を願う。</p> <p>娘の学校には、訪問教育部門があるが、通学生でも感染が怖くて、学校に行きたくても行けない子どもたちが複数在籍している。そこに端末によって授業を受ける頻度が上がり、面白い！と思わせるための授業や取り組みによって学校への興味を持たせることが出来ると期待している。</p> <p>娘は手術後の回復期のために入院中で、宿泊学習に参加することが出来なかった。私は、先生たちが持参した学校の端末から少しでもいいからリモートで、その様子を見せてほしいと頼んだが、宿泊学習の場では、電波環境がとても悪く、リモートは不可能だと言われた。校外学習も視野に入れ、学校に何台かポケットWi-Fiがあれば校外でも学習を受ける機会があると思う。</p>	<p>ICT機器等を活用して指導や支援を行う場合には、教職員が活用方法を十分に理解するとともに、子どもたちへの効果を適切に評価することが求められます。そのために、教育センター等による教職員への研修体制を強化するとともに、他都市における先進的な活用事例等を収集するなど、ICT利活用のノウハウの蓄積・共有に努めていきます。</p> <p>ご意見のとおり、校内の授業への参加だけでなく、校外学習についてもリモートで参加できる環境を構築することは、教育委員会としても大事な視点であると考えており、今後の検討課題とさせていただきます。</p>	4	①

「(改訂版)北九州市特別支援教育推進プラン」(素案)の市民意見募集結果について

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や修正を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

その他				
38	医療的ケアを必要とする重度・重複の児童生徒が増加しているが、学校から医療機関までの距離がある。また、災害時を含め緊急対応が必要な場合があるため、近いことが望ましい。	医療的ケア児が多く在籍する特別支援学校においては、救急搬送が想定されるため、学校と病院までの距離については、今後の特別支援学校の再編を考える上での課題の一つと考えています。 現在、小倉総合特別支援学校と小池特別支援学校の改築、小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の移転計画を進めております。今後は、これまで実施した再編整備によって得られた効果等も十分に生かした形で検討を行います。	4	①
39	本市の病弱特別支援学級は、健康教室(別称「肥満児学級」)として、子どもの健康を支えてきた。平成20年頃に、その役割を終え、閉級となっている。健康管理のノウハウをもつ病弱特別支援学級の取組は、通常の学級に在籍する医療的ケアの必要な子どもに生かしていくべきと考える。	本市では病弱児を対象とした特別支援学級(健康学級)を設置していた時期があります。現在の就学相談においても、肢体不自由や病弱の障害がある児童生徒の就学先について個別に検討を進めていますが、多くの場合は、通常の学級や特別支援学校に就学し、必要に応じて介助員を配置する他、階段昇降機の設置、段差解消の工事を実施するなど対応してきたところです。 今後は、医療的ケア児を含む個別の配慮を必要とする児童生徒の教育的ニーズに的確に応えるためにも、肢体不自由や病弱の特別支援学級の設置も含めて、多様な学びの場の整備に努めます。	2	①
40	支援学級担任の先生と通常学級の先生方との間で特別支援というものの意識の違いがある。 息子が中学校で修学旅行へ行くとき、班別行動でグループとはぐれたときに先生へ電話連絡をとらなければならない事になっていた。私達は息子がはぐれた時はまずコンビニか交番を探して「(コンビニ名)〇〇店の前にいます」と伝えれば、先生方は居場所が分かると教えて、実際に公衆電話でかけ方の練習もした。しかし、息子は言葉が出るのが遅いので10円玉や100円玉でかけると途中で電話が切れてしまう可能性があり、テレホンカードの携帯を申し出た。当時の支援学級担任の先生は3年担任側へ熱心に働きかけてくれたが、3年担任側の結論は「はぐれないように1人教師をつけますから」というものだった。先生が1人見てくださるのはありがたいのだが、息子の発達段階を考えれば知らない土地で1人になったとしても連絡さえとれば安全上問題はないと思ったので、はぐれたとしても自分で連絡して解決できたという成功体験にならなくて残念に思った。 通常学級の先生にも理解の深い先生はもちろんいる。逆に支援学級の先生にも過保護な先生もいる。先生方は皆さん「困っている事が無いように」と日々接してくれていると思うのだが、発達障害を持つ子の親としては失敗して得られる事や失敗の先にある成功体験こそ価値のある事のような気がする。日頃から私自身も「治るケガならいくらでもしなさい。でも大ケガをしないようにいつも気を付けなさい。」と言っています。それぐらいの気持ちで見えてもらえると助かる。	障害の有無に関わらず、子どもはたくさんの経験や失敗を繰り返す中で、自立や社会参加の基礎を培うものであると認識しています。特別支援学級や特別支援学校においても、校外での体験的な学習は様々な計画、実施されていますが、活動中の失敗経験については、用意周到な学習計画や児童生徒の自尊感情等を十分に配慮した上で、慎重に対応すべきものと考えています。 特別支援学校学習指導要領においても、体験的な学習の充実とともに、学校で学んだことを日常生活の場面で実践できる態度を育むことが求められており、各学校において様々な学習活動の工夫が実践されています。教育委員会としても、障害のある児童生徒が学習や生活における困難を改善、克服するために必要な知識や技能、態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基盤を培うことができるよう、各学校における教育活動の充実に指導、支援してまいります。	4	①
41	ひまわり学園・療育センターを増設してほしい。	せつかくのご要望でございますが、現在のところ増設する計画はございません。ご要望がありましたことは市として共有いたします。	4	④
42	高等部は通学バスの利用ができないと聞いたが、仕事や親の介護などで学校まで連れて行くことが難しい保護者もいると思う。学校から遠い生徒だけでもスクールバスの利用ができると助かる。	現在は、コロナ増車をしている関係で路線によっては席に余裕のあるバスもありますが、乗車中の児童生徒の間隔を確保する目的での増車であり、通常であれば小学部・中学部の子どもたちで満車となってしまいます。 新型コロナウイルスの感染が収束すれば、増車は終了となります。現状としましては、義務教育段階の児童生徒の利用を優先した上で、定員に達した路線については計画的に増便を進めているところですので、直ちにご要望に添えない状況にあることをご理解いただきたく存じます。	4	④
43	支援学校は、高等部になるとスクールバスを利用することができない。通学地域が広域であり、地域によっては通学への負担が大きいと、児童生徒や保護者が苦労していることは大きな課題であるとする。高等部全員ではなく条件を満たした人のみスクールバスの利用というも検討していただけるとありがたい(例 保護者が車の運転ができず、又は仕事をしているため送迎が難しく、公共交通機関の利用も難しい)。		4	④
44	教員不足について、現場での意見としては、やはり待遇改善が必要ではないか。基本的に就業時間や働きに応じた基本給以外での給与制度の改善が必要ではないかと思う。	現状では、教員には「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」が適用されており、同法3条に時間外・休日手当は支給せず、月額給与の4%にあたる額を上乗せして支給することが明記されています。待遇改善は世論でも様々な問題提起がなされていることは承知しておりますが、本市としては法律に基づいて対応していることにご理解いただきたく存じます。	4	④
45	教職員も子どもたちの保護者も気軽に相談できるように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの中学校校区への常勤の配置を切に願う。不登校ぎみの子どもたちを迎えに行ったり、家庭訪問をしている教職員を見て、家庭を丸ごと支える体制が必要だと思う。	本市では、児童生徒等の臨床心理に関して、高度で専門的な知識・経験を有する「心の専門家」としてスクールカウンセラーを全中学校校区に配置をして、生徒指導上の諸問題の未然防止・早期対応にあたっております。また、不登校や児童虐待、ヤングケアラーなど課題を抱える家庭への支援を行うスクールソーシャルワーカーを19名配置しています。 両専門家には、大変大きな役割を担っていただいております。今後も拡充を進めていくこと等により、北九州市の未来を担う子どもたちの「育ち」を支えていきたいと考えております。	2	①